高知県須崎福祉保健所
四万十市中村山手通一九　高知県幡多総合庁舎一階
高知県幡多福祉保健所
南国市大そね甲二三〇一番地
南国市役所環境課
高知県香南市野市町西野二七〇六番地
香南市役所環境対策課
香美市土佐山田町宝町一丁目二番一号
香美市役所まちづくり推進課
南国市廿枝一四五五
香南清掃組合事務局
平成二十八年一月八日（金）から
平成二十八年二月八日（月）まで
（ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日を除く。）
午前八時三十分から午後五時十五分まで
縦覧期間中は左記のウェブサイトにて事後調査報告書をご覧いただけます。
http://www.clean-kounan.jp/sub/index.html
平成二十八年一月八日
高知県南国市廿枝一四五五　香南清掃組合
組合長　橋詰　壽人

債権申出の公告（第一回）

当基金は、規約型企業年金く移行することにより、平成二十七年十二月一日、厚生労働大臣より解散の認可があったものとみなされましたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月八日
大阪府大阪市北区扇町二丁目一番七号
関西テレビ放送企業年金基金
清算人　谷口　泰規

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十七年六月三日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了いたしましたので、当年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月八日
広島県府中市高木町八八番一
株式会社ブルーワークスカンパニー
規約型確定給付企業年金清算人
元樋　翔吾

旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告

一般社団法人全国旅行業協会弁済業務規約第十一条第三項の規定により次のとおり公告します。

一　当協会の保証社員である旅行業者
㈠　旅行業の業務の範囲　第二種旅行業
㈡　登録番号　東京都知事登録旅行業第二―二九四九号
㈢　商号　グローバルピースＥ―ＹＳＫ株式会社
㈣　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　グローバルピースＥ―ＹＳＫ株式会社　東京都千代田区須田町一―一九　梅村・明照ビル二階　代表取締役　三宅　泰史
㈤　主たる営業所の名称及び所在地　本社営業所　東京都千代田区須田町一―一九　梅村・明照ビル二階
㈥　旅行業の登録年月日　平成元年九月十四日
二　前項の旅行業者（以下「認証対象保証社員」という。）について、平成二十七年十二月十五日、旅行業法施行規則第四十五条の規定に基づく最初の認証の申出がありました。
三　認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第三十二条の九第一項の権利を有する旅行者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引の成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通を、認証対象保証社員の所属する当協会の支部に提出してください。なお、弁済限度額は、一千百万円です。
四　前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。
㈠　認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。
㈡　前号の受理については、認証対象保証社員に係る最初の認証の申出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申出は、当該最初の認証の申出のあった日から六十日を経過した日に同時に受理されたものとみなします。

平成二十八年一月八日
東京都港区虎の門四丁目一番一〇号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 28 年１月８日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社大京　②国土交通大臣(13)792　③代表執行役　山口陽　④東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号　廃止した従たる事務所　千葉県船橋市本町五丁目４番２号　埼玉県さいたま市浦和区岸町四丁目26番１号　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号　株式会社大京　代表執行役　山口陽

①三井住友信託銀行株式会社　②国土交通大臣届出第１号　③代表取締役　常陰均　④東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　廃止した従たる事務所　北海道札幌市中央区北一条西三丁目３番地　埼玉県さいたま市大宮区大門町一丁目６番地の１　神奈川県川崎市高津区溝口二丁目１番１号　神奈川県鎌倉市大船一丁目４番１号　埼玉県富士見市ふじみ野東一丁目１番地１　東京都世田谷区南烏山四丁目12番５号　千葉県浦安市入船一丁目５番１号　神奈川県横浜市港北区日吉二丁目１番１号　神奈川県横浜市西区北幸一丁目６番１号　東京都豊島区西池袋一丁目15番９号　大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目３番15号　東京都中央区八重洲二丁目３番１号　福岡県福岡市中央区天神一丁目９番17号　京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地　⑤7000万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　代表取締役　常陰均

①株式会社スタン　②徳島県知事(1)2857　③代表取締役　近藤紳一郎　④徳島県徳島市川内町平石流通団地21番地　廃止した従たる事務所　徳島県徳島市西新浜町二丁目３番83号　⑤500万円　⑥徳島県知事　⑦徳島県徳島市川内町平石流通団地21番地　株式会社スタン　代表取締役　近藤紳一郎